

### 第3章 計画の内容（各サービスの見込み量等）



## 1 活動指標について

---

本章では、成果目標を達成するための基盤となる個々のサービスの必要量の見込み及びその見込み量の確保のための方策、実施に関する考え方等を「活動指標」として、次節以降において、その具体的内容を提示します。

活動指標の項目は国の基本指針により項目が規定されています。市では、近年のサービス利用量、利用者数及び対象者数の推移等を主な根拠とし、市民アンケート等に基づくニーズの動向を勘案して、各項目の見込み量等を推定しています。

「成果目標」と「活動指標」の関係については次のページの図のとおりです。また、障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の体系については、○ページの図のとおりです。

## 【成果目標】

## 【活動指標】

## 国の基本指針の基本的理念

## 施設入所者の地域生活への移行

- 地域生活移行者の増加
- 施設入所者の削減

## 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- 精神病床から地域生活への移行

## 障害のある人の地域生活の支援

- 地域生活支援拠点等の機能充実

## 障害福祉サービス等の質の向上

- 質を向上させるための取組を実施する体制を構築

## 相談支援体制の充実・強化等

- 総合的、専門的な相談支援の実施
- 地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保

## 福祉施設から一般就労への移行

- 福祉施設利用者の一般就労への移行者の増加
- 就労移行支援事業の利用者の増加
- 就労移行支援事業所の就労移行率の増加
- 支援開始から1年後の職場定着
- 大学在学中の就労移行支援利用促進
- 農福連携の取組
- 高齢障害者の就労継続支援B型利用促進

## 障害児支援の提供体制の整備等

- 児童発達支援センターの設置
- 保育所等訪問支援の利用体制の構築
- 重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所の確保
- 医療的ケア児支援のための関係機関協議の場の設置及びコーディネーターの配置

- 「訪問系サービス」の利用者数、利用時間
- 「生活介護」の利用者数、利用日数
- 「自立訓練(機能訓練・生活訓練)」の利用者数、利用日数
- 「就労移行支援」の利用者数、利用日数
- 「就労継続支援(A型・B型)」の利用者数、利用日数
- 「就労定着支援」の利用者数、利用日数
- 「療養介護」の利用者数
- 「短期入所(福祉型・医療型)」の利用者数、利用日数
- 「自立生活援助」の利用者数
- 「共同生活援助」の利用者数
- 「施設入所支援」の利用者数 ※施設入所者の削減
- 「精神障害者の自立生活援助」の利用者数
- 「精神障害者の共同生活援助」の利用者数
- 「地域移行支援」の利用者数
- 「地域定着支援」の利用者数
- 「精神障害者の地域移行支援」の利用者数
- 「精神障害者の地域定着支援」の利用者数
- 「理解促進研修・啓発事業」の実施有無
- 「自発的活動支援」の実施有無
- 「障害者相談支援事業所」の設置数
- 「基幹相談支援センター」の設置有無
- 「基幹相談支援センター等強化事業」の実施有無
- 「住宅入居等支援事業」の実施有無
- 「成年後見制度利用支援事業」の利用者数
- 「成年後見制度法人後見支援事業」の実施有無
- 「手話通訳者設置事業」の設置者数
- 「手話通訳者・要約筆記者派遣事業」の利用者数
- 「日常生活用具給付等事業」の年間件数
- 「手話奉仕員養成研修事業」の修了者数
- 「移動支援事業」の利用者数、利用時間数
- 「地域活動支援センター」の実施箇所数
- 「成年後見制度利用支援事業」の利用者数
- 「日中一時支援事業」の利用者数
- 「訪問入浴サービス事業」の利用者数
- 「自動車運転免許取得費補助事業」の利用者数
- 「自動車改造費補助事業」の利用者数

- 「就労移行支援」の利用者数、利用日数
- 「就労定着支援」の利用者数、利用日数

- 「児童発達支援」の利用児童数、利用日数
- 「医療型児童発達支援」の利用児童数、利用日数
- 「放課後等デイサービス」の利用児童数、利用日数
- 「居宅訪問型児童発達支援」の利用児童数、利用日数
- 「保育所等訪問支援」の利用児童数、利用日数
- 「障害児相談支援」の利用児童数
- 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数
- 保育所、幼稚園等の障がい児受け入れ人数

## 2 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の概要

### (1) 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等について

障害福祉サービス等は、障害者総合支援法に基づき、身体障がい、知的障がい、精神障がい、難病などによって日常生活に制限が生じ、介護や就労支援を必要とする人を主な支援対象として支給されるサービスです。

障害福祉サービス等は、「介護給付」と「訓練等給付」から成る「指定障害福祉サービス」と、「相談支援」及び「地域生活支援事業」で構成されています。

また、障害児通所支援等は、児童福祉法に基づき、障害のある児童や発達に心配がある児童を主な支援対象として支給されるサービスで、療育の提供や相談などの支援を行います。

支援対象者は、必要に応じて利用したいサービスを選び、市に支給の申請を行います。申請が認められ、必要な障害支援区分が認定されると、それに基づきサービスの支給量が決定されます。支給決定後、利用者は事業者と契約を結び、サービスの利用を開始することができます。

サービスの大枠の概要は以下のとおりです。

#### ① 指定障害福祉サービス

指定障害福祉サービスは、その性質によって上記の2区分にわけられますが、提供の形態によっては「訪問系サービス」、「日中活動系サービス」及び「居住系サービス」の3つに大別されます。

訪問系サービスは、介護給付のうち、ホームヘルパーが自宅等を訪問するなどして提供されるサービスです。自宅で入浴、排せつ、食事の介護等を行う「居宅介護」や、視覚障害のため移動に著しい困難を有する人に必要な情報提供や移動の援護等を行う「同行援護」などがあります。

日中活動系サービスは、施設等で昼間に提供されるサービスです。このうち介護給付としては、介護とともに創作的活動や生産活動の機会を提供する「生活介護」などがあります。また、訓練等給付としては、自立した生活に向けて一定期間身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練を行う「自立訓練（機能訓練・生活訓練）」や、一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供する「就労継続支援（A型・B型）」などがあります。

居住系サービスは、施設等で夜間に提供されるサービスです。共同生活を行う住居で相談や日常生活上の援助を行う「共同生活援助（グループホーム）」などがあります。

#### ② 相談支援

相談支援は、障害福祉サービス等の支給申請に当たり必要となる「サービス等利用計画案」の作成や支給決定後の事業者との連絡調整等を行う「計画相談支援」及び地域生活への移行や定着を支援する「地域移行支援」、「地域定着支援」を行います。

### ③ 地域生活支援事業

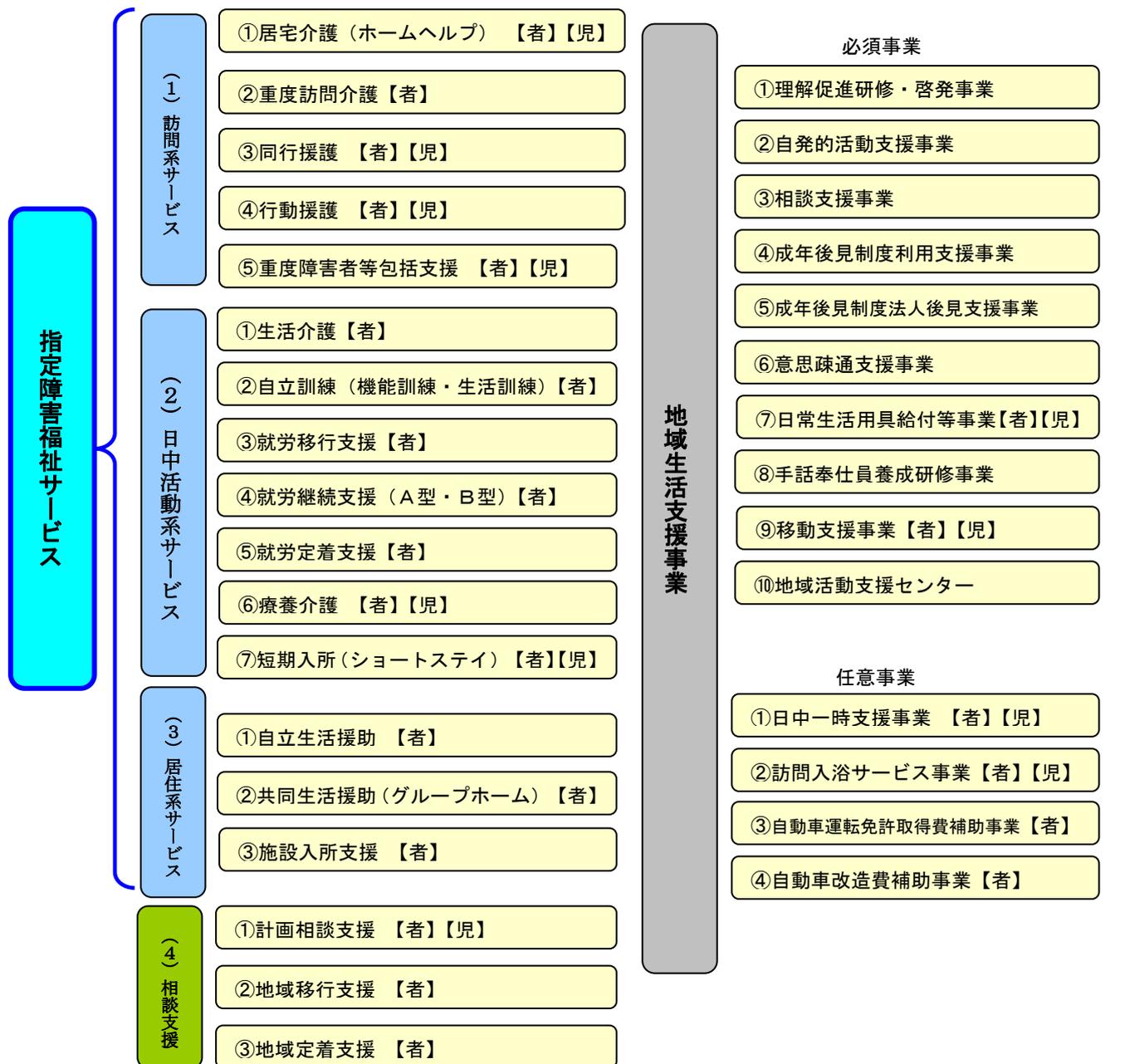
地域生活支援事業は、市町村が主体となり、利用量などの具体的な内容を利用者の状況に応じて柔軟に決定できるサービスです。必須事業と任意事業に分かれており、必須事業としては、聴覚その他の障がいのため意思疎通に支障がある人に手話通訳・要約筆記者の派遣等を行う「意思疎通支援」や、屋外での移動が困難な障がいのある人の外出を支援する「移動支援」などがあります。また、任意事業としては、本市では、サービス提供事業所などで日中活動の場の提供等を行う「日中一時支援事業」等を展開しています。

### ④ 障害児通所支援等

障害児通所支援等は、18歳未満の障がいのある子どもを対象としており、通所利用で児童に療育の場を提供する「児童発達支援」や、学校に就学している障がい児の放課後や休暇中に生活能力向上のための訓練等を提供する「放課後等デイサービス」などの市町村が実施主体となっている「障害児通所支援」、障がい児の心身の状況や環境、障がい児または保護者の意向などを踏まえて、障害児支援利用計画の作成等を行う「障害児相談支援」、保育所等通い先の施設等を専門員が訪問し、障がいのある子ども及び保育所等のスタッフに対し、集団生活に適応するための専門的な支援や支援方法等の指導等を行う「保育所等訪問支援」があり、そのほかに、都道府県が実施主体となっている「障害児入所支援」があります。

## ■障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の体系

※【者】は「障がい者」、【児】は「障がい児」が利用できるサービスです。



### 3 障がいのある人・難病患者の将来推計

第5次総合計画の将来人口の推計にあたっては、平成22年国勢調査人口を基準としてコーホート要因法により算出しており、市の人口は令和2年の65,500人をピークに、その後減少していく見込みとなっています。

本計画の策定にあたり今回実施した将来人口の推計は、平成28年から平成31年の住民基本台帳人口をもとに、コーホート変化率法により推計を行ったものです。この推計方法は、比較的近い将来の推計で、算出の基礎となる過去や将来にニュータウン開発や鉄道新設などの特殊な人口変動がない場合に有用な推計方法とされているものです。

市では、障がいのある人(手帳所持者)は増加の傾向を示しており、高齢化の進行に伴う身体障がい者等の増加などもあり、本計画期間中においては引き続き増加傾向が続くことが見込まれます。難病患者につきましては、29年度以降減少傾向を示しており、人口の減少に伴い減少傾向が続くことが見込まれます。このことを踏まえ、本計画期間における障がいのある人の数(3障がいの手帳所持者数の合計)及び難病患者数を下表のとおり推計しております。

#### ■障がい者(手帳所持者)数の実績と見込み

(単位：人)

区分	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人口 <sup>☆1</sup> (住民基本台帳)	63,555	63,336	63,437	63,036	62,707	62,278
身体障害者手帳 所持者数	1,573	1,630	1,661	1,679	1,698	1,715
療育手帳所持者数	363	382	397	409	421	432
精神障害者保健 福祉手帳所持者数	382	422	456	486	517	546
難病患者数 <sup>☆2</sup>	409	400	392	382	372	362
合計	2,727	2,834	2,906	2,956	3,008	3,055
対総人口比率 (単位：%)	4.3%	4.5%	4.6%	4.7%	4.8%	4.9%

※ 平成30年度、平成31年度末実績値。(平成31年度難病患者数は推計値) 令和2年度以降は推計値です。

☆1 人口はしろいこどもプラン(白井市第2期子ども・子育て支援事業計画)と整合をとった推計値です。

☆2 難病患者数は平成30年度までの「難病等受給者証」所持者数の受給者数を基礎として推計しています。

## 4 指定障害福祉サービス・相談支援の見込み

本節では、活動指標のうち、指定障害福祉サービス及び相談支援の必要量の見込みと、その見込み量を確保するための方策等を示します。

### (1) 訪問系サービス

#### ①居宅介護（ホームヘルプ）

自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行うサービスです。

#### ②重度訪問介護

重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行うサービスです。

#### ③同行援護

重度視覚障害者（児）の外出時に同行し、移動に必要な情報の提供や援護を行うサービスです。

#### ④行動援護

知的、精神障害者で自己判断能力が制限されている人が行動するとき、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行うサービスです。

#### ⑤重度障害者等包括支援

介護の必要性がきわめて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行うものです。

### 前計画の実績と本計画の見込み

訪問系サービス (合計)	区分	平成30年度 (実績)	平成31年度 (実績)	令和2年度 (実績見込)	令和3年度 (見込)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (見込)
	合計時間数 (時間/月)		2,562	2,594	2,519	3,085	3,208
人数(人/月)		43	54	55	57	60	62

#### 【見込み量の確保のための方策等】

市内でサービスを提供する事業者について情報の把握と利用者への提供に努めます。

特に「行動援護」については、ニーズが高まっている反面、市内でサービスを提供する事業者数は少ない状態にあるため、新たな事業者の参入を促進します。

## (2) 日中活動系サービス

### ①生活介護

常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供するサービスです。

#### 前計画の実績と本計画の見込み

区 分	平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度 (実績)	令和 2 年度 (実績見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (見込)
合計日数 (人日/月)	1415	1,496	1,552	1,563	1,594	1,626
人数(人/月)	74	77	80	82	83	85

#### 【見込み量の確保のための方策等】

市内及び近隣の提供事業者について情報の把握と利用者への提供に努めるとともに、市内への新たな事業所の参入を促進します。

### ②自立訓練（機能訓練・生活訓練）

自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行うサービスです。

#### 前計画の実績と本計画の見込み

##### ☆機能訓練

区 分	平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度 (実績)	令和 2 年度 (実績見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (見込)
合計日数 (人日/月)	7	37	21	21	21	21
人数(人/月)	1	2	2	2	2	2

##### ☆生活訓練

区 分	平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度 (実績)	令和 2 年度 (実績見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (見込)
合計日数 (人日/月)	113	102	118	118	118	118
人数(人/月)	9	8	11	11	11	11

#### 【見込み量の確保のための方策等】

「機能訓練」については、広域的な枠組みで提供事業者との連携を図り、必要なサービス量を確保します。

「生活訓練」については、市内及び近隣の提供事業者について情報の把握と利用者への提供に努め、必要なサービス量を確保します。

## ③就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うサービスです。

## 前計画の実績と本計画の見込み

区 分	平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度 (実績)	令和 2 年度 (実績見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (見込)
合計日数 (人日/月)	274	455	454	452	502	557
人数(人/月)	21	30	27	30	33	37

## 【見込み量の確保のための方策等】

市内及び近隣の提供事業者について情報の把握と利用者への提供に努めます。また、市内に事業所数が少なく、市外に通所する人が多いことから、市内への新たな事業所の参入を促進します。

## ④就労継続支援（A型・B型）

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うサービスです。利用者と雇用契約を結ぶ「A型」と、雇用契約を結ばない「B型」があります。

## 前計画の実績と本計画の見込み

## ☆A型

区 分	平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度 (実績)	令和 2 年度 (実績見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (見込)
合計日数 (人日/月)	272	363	414	447	492	541
人数(人/月)	15	21	23	25	28	31

## ☆B型

区 分	平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度 (実績)	令和 2 年度 (実績見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (見込)
合計日数 (人日/月)	842	892	984	1042	1094	1148
人数(人/月)	55	58	64	67	71	74

## 【見込み量の確保のための方策等】

市内及び近隣の提供事業者について情報の把握と利用者への提供に努めます。また、市内に事業所数が少なく、市外に通所する人が多いことから、市内への新たな事業所の参入を促進します。

## ⑤就労定着支援

就労に伴う環境の変化による生活面の課題に対応するため、一般就労している人に対して必要な連絡調整やアドバイスなどの支援を行います。

## 前計画の実績と本計画の見込み

区 分	平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度 (実績)	令和 2 年度 (実績見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (見込)
合計日数 (人日/月)	3	6	5	7	8	11
人数(人/月)	3	6	5	6	8	10

## 【見込み量の確保のための方策等】

サービスの内容等について、情報の把握と利用者への周知に努めるとともに、関係事業者との調整・連携等を進め、必要なサービス量を確保します。

## ⑥療養介護

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行うサービスです。

## 前計画の実績と本計画の見込み

区 分	平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度 (実績)	令和 2 年度 (実績見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (見込)
人数(人/月)	1	1	1	2	2	2

## 【見込み量の確保のための方策等】

広域的な枠組みで提供事業者（医療機関）との連携を図り、必要なサービス量を確保します。

## ⑦短期入所（ショートステイ）

自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行うサービスです。

## 前計画の実績と本計画の見込み

区 分		平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度 (実績)	令和 2 年度 (実績見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (見込)
福祉型	合計日数 (人日/月)	49	41	50	56	63	71
	人数 (人/月)	7	8	5	6	7	8
医療型	合計日数 (人日/月)	0	0	0	3	3	3
	人数 (人/月)	0	0	0	1	1	1
合計	合計日数 (人日/月)	49	41	50	59	66	74
	人数 (人/月)	7	8	5	7	8	9

## 【見込み量の確保のための方策等】

近隣にある既存の提供事業者について情報の把握と利用者への提供に努めるとともに、高まるニーズに対応するため、市内への新たな事業所の参入促進及び関係事業者との調整・連携等を進め、必要なサービス量を確保します。

### (3) 居住系サービス

#### ① 自立生活援助

一人暮らしを希望する人に対して、定期的な訪問等を行って生活状況を確認し、必要な助言や、医療機関等との連絡調整等を行います。

#### 前計画の実績と本計画の見込み

区 分	平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度 (実績)	令和 2 年度 (実績見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (見込)
人数(人/月)	0	0	0	2	2	2

#### 【見込み量の確保のための方策等】

サービスの内容等について、情報の把握と利用者への周知に努めるとともに、現行の制度や関係事業者との調整・連携等を進め、必要なサービス量の確保を図ります。

#### ② 共同生活援助（グループホーム）

共同生活を行う住居で、夜間や休日に相談に加えて、入浴、排せつ、食事の介護など日常生活上の援助を行うサービスです。

#### 前計画の実績と本計画の見込み

区 分	平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度 (実績)	令和 2 年度 (実績見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (見込)
人数(人/月)	32	42	45	51	58	65

#### 【見込み量の確保のための方策等】

市内及び近隣にある既存の提供事業者について情報の把握と利用者への提供に努めるとともに、高まるニーズに対応するため、市内への新たな事業所の参入促進及び関係事業者との調整・連携等を進め、必要なサービス量を確保します。

#### ③ 施設入所支援

施設に入所している人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行うサービスです。

#### 前計画の実績と本計画の見込み

区 分	平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度 (実績)	令和 2 年度 (実績見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (見込)
人数(人/月)	23	25	25	24	23	22

#### 【見込み量の確保のための方策等】

真に入所が必要な、重度の障がいのある人などについて、広域的な枠組みで提供事業者との連携を図り、必要なサービス量を確保します。

#### ④精神障害者の自立生活援助

一人暮らしを希望する人に対して、定期的な訪問等を行って生活状況を確認し、必要な助言や、医療機関等との連絡調整等を行います。令和3年度から新たに定める指標です。

##### 前計画の実績と本計画の見込み

区 分	令和2年度 (実績見込)	令和3年度 (見込)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (見込)
人数(人/月)	0	1	1	1

##### 【見込み量の確保のための方策等】

サービスの内容等について、情報の把握と利用者への周知に努めるとともに、現行の制度や関係事業者との調整・連携等を進め、必要なサービス量の確保を図ります。

#### ⑤精神障害者の共同生活援助（グループホーム）

共同生活を行う住居で、夜間や休日に相談に加えて、入浴、排せつ、食事の介護など日常生活上の援助を行うサービスです。令和3年度から新たに定める指標です。

##### 前計画の実績と本計画の見込み

区 分	令和2年度 (実績見込)	令和3年度 (見込)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (見込)
人数(人/月)	18	20	23	26

##### 【見込み量の確保のための方策等】

市内及び近隣にある既存の提供事業者について情報の把握と利用者への提供に努めるとともに、地域生活支援拠点への設置などによる市内での増設を目指します。

#### (4) 相談支援

##### ①計画相談支援

障害福祉サービスまたは地域相談支援を利用する障害のある人のサービス利用計画を作成し、支援を行うサービスです。

##### ②地域移行支援

障害者支援施設入所者や病院に入院している精神障害者を対象にして、地域生活に移行するための相談や支援を行うサービスです。

##### ③地域定着支援

施設や病院から地域移行した人、単身であったり家族の状況等により支援が必要な人を対象に、常時の連絡体制を確保し、緊急時の対応を行うサービスです。

#### 前計画の実績と本計画の見込み

区 分		平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度 (実績)	令和 2 年度 (実績見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (見込)
計画相談支援	人数 (人/月)	38.7	53.5	52.0	56.2	60.7	65.5
地域相 談支援	地域移行支援 人数 (人/月)	0.3	0	0	1.0	1.0	1.0
	地域定着支援 人数 (人/月)	0.5	0	0	1.0	1.0	1.0
	精神障害者の 地域移行支援 人数 (人/月)	-	-	0	0.5	0.5	0.5
	精神障害者の 地域定着支援 人数 (人/月)	-	-	0	0.5	0.5	0.5

#### 【見込み量の確保のための方策等】

市内の相談支援事業所数は大きく不足しており、セルフプランによるサービス支給申請が多い現状を改善するためにも、市内での増設を目指すとともに、県等との連携により、相談支援専門員の育成に協力していきます。併せて、地域相談支援については、相談支援事業所と連携して周知を図り、活用を促進していきます。

## 5 障害児通所支援等の見込み

本節では、活動指標のうち、障害児通所支援等の必要量の見込みと、その見込み量を確保するための方策等を示します。

### (1) 障害児通所支援

#### ① 児童発達支援

就学前の児童に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などの支援を行うサービスです。

#### 前計画の実績と本計画の見込み

区 分	平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度 (実績)	令和 2 年度 (実績見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (見込)
合計日数 (人日/月)	600	613	518	554	593	635
人数(人/月)	124	125	111	119	128	136

#### 【見込み量の確保のための方策等】

それぞれの児童に合った療育方法、適正量確保を図るため、セルフプラン解消に向けた取組を関係機関と協力、調整を行い、必要なサービス量の確保を図ります。

#### ② 医療型児童発達支援

肢体不自由がある児童に、医療的管理のもと理学療法などの機能訓練や支援を行うサービスです。

#### 前計画の実績と本計画の見込み

区 分	平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度 (実績)	令和 2 年度 (実績見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (見込)
合計日数 (人日/月)	0	0	0	4	4	4
人数(人/月)	0	0	0	1	1	1

#### 【見込み量の確保のための方策等】

近隣の提供事業者について情報の把握に努め、必要に応じて円滑にサービスの提供を図ります。

## ③放課後等デイサービス

授業の終了後または学校の休業日に、生活能力の向上のための訓練や社会との交流の促進などの支援を行うサービスです。

## 前計画の実績と本計画の見込み

区 分	平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度 (実績)	令和 2 年度 (実績見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (見込)
合計日数 (人日/月)	1071	1148	1019	1,152	1,302	1,471
人数(人/月)	149	147	124	140	158	179

## 【見込み量の確保のための方策等】

それぞれの児童に合った療育方法、適正量確保を図るため、セルフプラン解消に向けた取組を関係機関と協力、調整を行い、必要なサービス量の確保を図ります。

## ④居宅訪問型児童発達支援

自宅に訪問して、重度の障害のある児童に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などの支援を行います。

## 前計画の実績と本計画の見込み

区 分	平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度 (実績)	令和 2 年度 (実績見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (見込)
合計日数 (人日/月)	0	0	0	4	4	4
人数(人/月)	0	0	0	1	1	1

## 【見込み量の確保のための方策等】

市こども発達センターの活用の検討と、民間事業者への働きかけや誘致を並行して進め、提供量の確保を目指します。

### ⑤保育所等訪問支援

保育所等を訪問して、障害のある児童に、障害のない児童との集団生活への適応のための支援を行うサービスです。

#### 前計画の実績と本計画の見込み

区 分	平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度 (実績)	令和 2 年度 (実績見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (見込)
合計日数 (人日/月)	0	0.1	0	0	10	16
人数(人/月)	0	0.1	0	0	5	8

#### 【見込み量の確保のための方策等】

市こども発達センターで令和 4 年度にサービス開始を目指し、必要提供量の確保に努めます。

## (2) 障害児相談支援

### ①障害児相談支援

障害児通所サービスの利用を希望する人に、その環境やサービス利用に関する意向を反映した「障害児支援利用計画」を作成するサービスです。

#### 前計画の実績と本計画の見込み

区 分	平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度 (実績)	令和 2 年度 (実績見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (見込)
人数(人/月)	18.1	23.5	37.0	43.3	50.6	59.3

#### 【見込み量の確保のための方策等】

市内の相談支援事業所数は大きく不足しており、セルフプランによるサービス支給申請が多い現状を改善するためにも、地域生活支援拠点への設置などによる市内での増設を目指すとともに、県等との連携により、相談支援専門員の育成に協力していきます。

### (3) 医療的ケア児に対する支援

#### ①医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

医療的ケアが必要な児童に対し、必要な支援が受けられるように調整等を行うコーディネーターを配置します。

#### 前計画の実績と本計画の見込み

区 分	平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度 (実績)	令和 2 年度 (実績見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (見込)
人数(人/月)	0	0	0	0	0	1

#### 【見込み量の確保のための方策等】

近隣自治体や関係機関等と連携・調整し、計画期間内の配置をめざします。

### (4) 子ども・子育て支援等における障がい児受け入れ

障がいの有無に関わらず児童が共に成長できるよう、地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するため、子ども・子育て支援施設等での受け入れを行います。

#### 前計画の実績と本計画の見込み

事業名	平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度 (実績)	令和 2 年度 (実績見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (見込)
① 保育所	35	35	39	44	49	55
② 認定こども園	1	1	1	1	1	1
③ 幼稚園	37	66	67	67	68	69
④ 放課後健全育成事業	18	33	33	34	34	34
⑤ 事業所内保育	0	0	0	0	0	0
⑥ その他 (小規模保育所等)	0	0	0	0	0	0
合 計	91	135	140	146	152	159

#### 【見込み量の確保のための方策等】

保育所、認定こども園、幼稚園等と連携し、着実な受け入れを図ります。

## 6 地域生活支援事業の見込み

本節では、活動指標のうち、地域生活支援事業の量の見込み（または実施の有無）と、事業の実施に関する考え方を示します。

### ◇必須事業

#### (1) 理解促進研修・啓発事業

地域住民を対象にして、障がいのある人への理解を深めるための研修・啓発を行う事業です。

#### 前計画の実績と本計画の見込み

平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度 (実績)	令和 2 年度 (実績見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (見込)
有	有	無	有	有	有

#### 【実施のための方策等】

令和 2 年度は、予定していた講演会等が新型コロナの影響で中止になり、「無」になってしまう見込み。障がいや障がいのある人等への理解を深めるため、研修、広報活動等を行います。

#### (2) 自発的活動支援事業

障がいのある人等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障がいのある人等やその家族、地域住民等が自発的に行う活動を支援します。

#### 前計画の実績と本計画の見込み

平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度 (実績)	令和 2 年度 (実績見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (見込)
無	無	無	無	無	有

#### 【実施のための方策等】

同じ障がいのある人等やその家族が情報交換や悩みの共有を行うなどの自発的な活動を促進するため、支援の具体的内容・方法を検討していきます。

### (3) 相談支援事業

障がいのある人やその介助・支援者などからの相談に応じ、必要な情報提供や助言、障害福祉サービス利用の支援等を行う事業です。

#### 前計画の実績と本計画の見込み

事業名	平成30年度 (実績)	平成31年度 (実績)	令和2年度 (実績見込)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
①障害者相談支援事業所 数(箇所)	2	2	2	2	2	3
②基幹相談支援セン ター	無	無	無	無	無	無
③基幹相談支援センター 等機能強化事業	有	有	有	有	有	有
④住宅入居等支援事業	無	無	無	無	無	無

#### 【見込み量の確保及び実施のための方策等】

障がいのある人が地域で安心して暮らし続けることができるよう、指定一般相談支援事業所と連携して利用しやすい相談事業の実施に努め、利用の促進を図るとともに、総合的、専門的な相談支援の実施及び体制の確保を、基幹相談支援センター以外の形も含めて検討していきます。

### (4) 成年後見制度利用支援事業

「成年後見制度」による支援を必要とする障がいのある人について、権利擁護のためその利用を支援し、利用の促進を図る事業です。

#### 前計画の実績と本計画の見込み

事業名	平成30年度 (実績)	平成31年度 (実績)	令和2年度 (実績見込)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
成年後見制度利用支援 事業(実利用見込み者 数)(人)	3	3	2	2	2	2

#### 【見込み量の確保のための方策等】

サービスを必要とする人が円滑に利用できるよう、適切な情報提供等に努めます。

## (5) 成年後見制度法人後見支援事業

成年後見制度における後見業務を適正に行うことができる法人を育成するために、研修等を実施する事業です。

## 前計画の実績と本計画の見込み

平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度 (実績)	令和 2 年度 (実績見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (見込)
無	無	無	無	無	無

## 【実施のための方策等】

既に市社会福祉協議会や市内 N P O 法人が法人成年後見事業を実施しており、当面は実施の予定はありませんが、今後、適任の法人が新たに現れた場合には実施を検討します。

## (6) 意思疎通支援事業

聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障がいのため意思の疎通を図ることに支障がある人に、手話通訳者等の派遣等を行い、意思疎通の円滑化を図る事業です。

## 前計画の実績と本計画の見込み

事業名	平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度 (実績)	令和 2 年度 (実績見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (見込)
①手話通訳者設置事業（実 設置見込み通訳者数）（人）	0	0	0	0	0	0
②手話通訳者派遣事業（実 利用見込み者数）（人）	6	3	5	5	5	5
③要約筆記者派遣事業（実 利用見込み者数）（人）						

## 【見込み量の確保のための方策等】

派遣事業については、手話通訳者及び要約筆記者の登録を進めるとともに、千葉県聴覚障害者センターへの委託等により、必要なサービス量を確保します。

## (7) 日常生活用具給付等事業

重度障がい者に対し自立生活支援用具等の日常生活用具を給付することなどにより、生活の便宜を図り、その福祉の増進を図る事業です。

## 前計画の実績と本計画の見込み

事業名	平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度 (実績)	令和 2 年度 (実績見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (見込)
① 介護・訓練支援用具	1	0	2	2	2	2
② 自立生活支援用具	5	4	7	7	7	7
③ 在宅療養等支援用具	5	4	4	4	4	4
④ 情報・意思疎通支援用具	17	6	16	16	16	16
⑤ 排せつ管理支援用具	1,009	1,138	1,184	1,231	1,280	1,331
⑥ 居宅生活動作補助用具（住宅改修費）	3	2	2	2	2	2
合 計	1,043	1,154	1,215	1,262	1,311	1,363

## 【見込み量の確保のための方策等】

サービスを必要とする人が円滑に利用できるよう、適切な情報提供等に努めます。また、排せつ管理支援用具を除き、用具の耐用年数（交換周期）は多様であり、年度ごとに必要量の変動が比較的大きくなること等に注意し、適切なニーズの把握と給付を行います。

## (8) 手話奉仕員養成研修事業

日常会話を行うために必要な手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成するための研修を行う事業です。

## 前計画の実績と本計画の見込み

事業名	平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度 (実績)	令和 2 年度 (実績見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (見込)
手話奉仕員養成研修事業 (養成講習修了見込み者数) (人)	8	9	0	5	5	5

## 【見込み量の確保のための方策等】

印西市及び栄町と共同で開催している養成講座を通じて奉仕員を養成していきます。

## (9) 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がいのある人について外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活と社会参加を促進する事業です。

## 前計画の実績と本計画の見込み

事業名	平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度 (実績)	令和 2 年度 (実績見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (見込)
実利用見込み者数 (人/年)	7,634	7,799	8,667	8,753	8,841	8,929
延べ利用見込み時間数 (時間/年)	65	69	70	70	71	72

## 【見込み量の確保のための方策等】

利用ニーズの適切な把握に努め、市内及び近隣の提供事業者と契約を締結し必要なサービス量を確保するとともに、利用者への情報提供に努めます。

## (10) 地域活動支援センター

障がいのある人などが通い、創作的活動や生産活動、社会との交流を進めるなど多様な活動を行う場を設けるための事業です。白井市内だけではなく、他の自治体にある地域活動支援センターに通所することもできます。

## 前計画の実績と本計画の見込み

事業名		平成 30 年度 (実績)		平成 31 年度 (実績)		令和 2 年度 (実績見込)		令和 3 年度 (見込)		令和 4 年度 (見込)		令和 5 年度 (見込)	
地域活動支援 センター	市内	1	64	1	59	1	64	2	69	2	75	2	81
	市外	3	24	2	16	2	22	2	23	2	24	2	26

☆「市内」は白井市内分、「市外」は他市町村分。

☆各年度左列は実施見込み箇所数、右列は利用見込み者数（人/年）

## 【見込み量の確保のための方策等】

多様な日中活動の場を確保するため、市内及び近隣にある既存の提供事業者について情報の把握と利用者への提供に努め、市内への新たな事業所の参入を促進します。

また、市障害者地域活動支援センターについては、運用の改善等を通し、ニーズに合ったサービスの提供に努めます。

## ◇任意事業

## (1) 日中一時支援事業

障がいのある人などの日中の活動の場を確保し、その家族の就労支援と一時的な休息を図る事業です。

## 前計画の実績と本計画の見込み

区 分	平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度 (実績)	令和 2 年度 (実績見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (見込)
利用見込み 者数(人/月)	53	57	45	51	58	66

## 【見込み量の確保のための方策等】

利用ニーズの適切な把握に努め、市内及び近隣の提供事業者と契約を締結し必要なサービス量を確保するとともに、利用者への情報提供に努めます。また、市内への新たな事業所の参入を促進します。

## (2) 訪問入浴サービス事業

訪問により居宅において入浴サービスを提供し、身体障がい者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図る事業です。

## 前計画の実績と本計画の見込み

区 分	平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度 (実績)	令和 2 年度 (実績見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (見込)
利用見込み 者数(人/月)	3	3	4	4	4	4

## 【見込み量の確保のための方策等】

利用ニーズの適切な把握に努め、市内及び近隣の提供事業者と契約を締結し必要なサービス量を確保するとともに、利用者への情報提供に努めます。

## (3) 自動車運転免許取得費補助事業

障がいのある人が自動車運転免許を取得するために必要な費用の一部を助成することにより、社会参加の促進を図ることを目的とする事業です。

## 前計画の実績と本計画の見込み

区 分	平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度 (実績)	令和 2 年度 (実績見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (見込)
利用見込み 者数(人/年)	1	0	1	1	1	1

## 【見込み量の確保のための方策等】

サービスを必要とする人が円滑に利用できるよう、適切な情報提供等に努めます。

## (4) 自動車改造費補助事業

身体に重度の障がいがある人が所有し運転する自動車のハンドルや駆動装置等の改造費の一部を助成し、自立と社会参加の促進を図ることを目的とする事業です。

## 前計画の実績と本計画の見込み

区 分	平成 30 年度 (実績)	平成 31 年度 (実績)	令和 2 年度 (実績見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (見込)
利用見込み 者数(人/年)	0	2	2	2	2	2

## 【見込み量の確保のための方策等】

サービスを必要とする人が円滑に利用できるよう、適切な情報提供等に努めます。

## ◇「見込み量」・「実施見込み」一覧

## ■指定障害福祉サービス・相談支援の見込み

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
訪問系サービス（合計）		3,085 時間/月 57 人/月	3,208 時間/月 60 人/月	3,336 時間/月 62 人/月	
日 中 活 動 系	生活介護	1,563 人日/月 82 人/月	1,594 人日/月 83 人/月	1,626 人日/月 85 人/月	
	自立訓練（機能訓練）	21 人日/月 2 人/月	21 人日/月 2 人/月	21 人日/月 2 人/月	
	自立訓練（生活訓練）	118 人日/月 11 人/月	118 人日/月 11 人/月	118 人日/月 11 人/月	
	就労移行支援	452 人日/月 30 人/月	502 人日/月 33 人/月	557 人日/月 37 人/月	
	就労継続支援（A型）	447 人日/月 25 人/月	492 人日/月 28 人/月	541 人日/月 31 人/月	
	就労継続支援（B型）	1,042 人日/月 67 人/月	1,094 人日/月 71 人/月	1,148 人日/月 74 人/月	
	就労定着支援	7 人日/月 6 人/月	8 人日/月 8 人/月	11 人日/月 10 人/月	
	療養介護	2 人/月	2 人/月	2 人/月	
	短 期 入 所	福祉型	56 人日/月 6 人/月	63 人日/月 7 人/月	71 人日/月 8 人/月
医療型		3 人日/月 1 人/月	3 人日/月 1 人/月	3 人日/月 1 人/月	
居 住 系	自立生活援助	2 人/月	2 人/月	2 人/月	
	共同生活援助	51 人/月	58 人/月	65 人/月	
	施設入所支援	24 人/月	23 人/月	22 人/月	
	精神障害者の自立生活援助	1 人/月	1 人/月	1 人/月	
	精神障害者の共同生活援助	20 人/月	23 人/月	26 人/月	
相 談 支 援	計画相談支援	56.2 人/月	60.7 人/月	65.5 人/月	
	地 域 相 談 支 援	地域移行支援	1.0 人/月	1.0 人/月	1.0 人/月
		地域定着支援	1.0 人/月	1.0 人/月	1.0 人/月
		精神障害者の 地域移行支援	0.5 人/月	0.5 人/月	0.5 人/月
		精神障害者の 地域移行支援	0.5 人/月	0.5 人/月	0.5 人/月

\* 人日/月…日利用人員×月当たりの平均利用日数＝月間の延べ利用日数

## ■障害児通所支援等の見込み

### <障害児通所支援>

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
日 中 活 動 系	児童発達支援	554 人日/月 119 人/月	593 人日/月 128 人/月	635 人日/月 136 人/月
	医療型児童発達支援	4 人日/月 1 人/月	4 人日/月 1 人/月	4 人日/月 1 人/月
	放課後等デイサービス	1,152 人日/月 140 人/月	1,302 人日/月 158 人/月	1,471 人日/月 179 人/月
	居宅訪問型児童発達支援	4 人日/月 1 人/月	4 人日/月 1 人/月	4 人日/月 1 人/月
	保育所等訪問支援	0 人日/月 0 人/月	10 人日/月 5 人/月	16 人日/月 8 人/月

### <障害児相談支援>

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談 支援	障害児相談支援	43.3 人/月	50.6 人/月	59.3 人/月

### <医療的ケア児に対する支援>

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	0 人	0 人	1 人

### <子ども・子育て支援等における障がい児受け入れ>

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①保育所	44 人	49 人	55 人
②認定子ども園	1 人	1 人	1 人
③幼稚園	67 人	68 人	69 人
④放課後健全育成事業	34 人	34 人	34 人
⑤事業所内保育	0 人	0 人	0 人
⑥その他（小規模保育所等）	0 人	0 人	0 人

## ■地域生活支援事業の見込み

### <必須事業分>

事業名	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実施見込み 箇所数	実利用 見込み者数	実施見込み 箇所数	実利用 見込み者数	実施見込み 箇所数	実利用 見込み者数
(1) 理解促進研修・啓発事業		有		有		有
(2) 自発的活動支援事業		無		無		有
(3) 相談支援事業	/		/		/	
① 障害者相談支援事業所数	2箇所	/	2箇所	/	3箇所	/
② 基幹相談支援センター		無		無		無
③ 基幹相談支援センター等 機能強化事業		有		有		有
④ 住宅入居等支援事業		無		無		無
(4) 成年後見制度利用支援事業	/	2人	/	2人	/	2人
(5) 成年後見制度法人後見支援事業		無		無		無
(6) 意思疎通支援事業	/		/		/	
① 手話通訳者設置事業（実設置 見込み通訳者数）		0人		0人		0人
② 手話通訳者派遣事業（実利用 見込み者数）		5人		5人		5人
③ 要約筆記者派遣事業（実利用 見込み者数）						
(7) 日常生活用具給付等事業（件数）		1,262件		1,311件		1,363件
① 介護・訓練支援用具		2件		2件		2件
② 自立生活支援用具		7件		7件		7件
③ 在宅療養等支援用具		4件		4件		4件
④ 情報・意思疎通支援用具		16件		16件		16件
⑤ 排せつ管理支援用具		1,231件		1,280件		1,331件
⑥ 居宅生活動作補助用具（住 宅改修費）		2件		2件		2件
(8) 手話奉仕員養成研修事業 （養成講習実修了見込み者数）		5人		5人		5人
(9) 移動支援事業（「実施見込箇所数」 欄の数値は実利用見込み者数、「利 用見込者数」欄は延べ利用見込み時 間数）	70人	8,753 時間	71人	8,841 時間	72人	8,929 時間
(10) 地域活動支援センター（市内分）	2箇所	69人	2箇所	75人	2箇所	81人
（市外分）	2箇所	23人	2箇所	24人	2箇所	26人

## &lt;任意事業分&gt;

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
(1) 日中一時支援事業	51 人/月	58 人/月	66 人/月
(2) 訪問入浴サービス事業	4 人/月	4 人/月	4 人/月
(3) 自動車運転免許取得費補助事業	1 人	1 人	1 人
(4) 自動車改造費補助事業	2 人	2 人	2 人